

# 事業所における自己評価結果 (公表)

公表 令和4年12月15日

事業所名 社会福祉法人 至泉会 あけぼの園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	備 考
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・教室を広く使いたい活動の際には、テーブルを室外へ片付けるなどして対応しています。 ・雨天時などはホールの使用時間をクラス間で調整し、教室ではおこなえないような大きな動きの活動で利用しています。	・国の設備基準は満たしているものの、場面や活動によっては狭いと感じる為、左記のような工夫が必要です。 ・教室内で活動物品を一時的に保管する場所が少ないため、整頓が難しい場合があります。
	② 職員の配置数は適切である	○			・国の配置基準以上を保っていますが、日によって、または場面によって不足を感じることがあります。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	○		・理解ややり取りの場面で活用できるように、カードなどのツールも取り入れています。個々のお子さんの必要に応じて考慮しています。 ・活動時に利用できるよう、各教室にWi-fi環境を整えています。	・設定された活動、自由あそび、給食などが全て教室内になるため、意識して環境設定する必要があります。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日の掃除、随時の消毒作業を徹底しています。 ・温度設定に留意しています。また、空気清浄機や加湿器なども利用し、衛生面にも配慮しています。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・クラス活動については毎日クラスの振り返り時間を設けています。 ・毎日の終業打合せにて、共有事項の確認をおこなっています。	
	⑥ 保護者向けの評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○			
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・第三者評価を受けていませんが、保護者や産業医、嘱託医、他の児童発達支援センター職員などから助言や意見を頂き、より良い支援や運営について検討しています。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・園内研修の充実や外部研修への参加啓発に努めています。	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・職員間でアイデアを出し合っています。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・園児たちが楽しめるプログラムをクラス間で情報交換し、良い活動アイデアを共有しています。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・職員間で出勤時間の違いはありますが、園児の登園時間前に確認をしています。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・療育時間後にクラスで振り返りをし、活動内容や園児たちの様子などの情報を共有しています。 ・終業打合せでは、全クラスでの共有をしています。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・他の児童発達支援センター職員より助言を頂いています。 ・児童精神科医より、お子さんの生活を観察したうえで助言を頂いています。		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しながら実施しています。	・対象の年齢があるため、全ての希望に沿った実施は難しい状態です。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・連絡帳や面談、電話相談などでお子さんの様子を共有できるよう努めています。直接送迎のお子さんは、その際にも保護者とお話をしています。		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・園生活を体験してもらうために親子登園日を実施したり、保護者講演会、勉強会を開催しています。			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・新型コロナウイルス感染症の影響で集団説明が難しかったため、個々でご説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・保護者からの発信に対応するだけでなく、気になる事がある時には職員から保護者へ声をかけています。		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・保護者同士の集まりの為に場所を提供したり、座談会を開催するなどの支援をしています。		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・ご希望通りの対応が難しいこともありますが、できる事を検討してお応えしていければと思います。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報等は鍵付きの書庫に保管しています。また、写真などの掲載については十分に注意して了解を頂いています。		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の方に来ていただく機会を設けられていません。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・通園のしおりに情報を掲載するとともに、必要時にはお知らせを配布または配信しています。	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・火災、地震、水害等を想定した訓練を実施しています。		
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・保護者にご協力いただき、定期的に情報の更新をおこなっています。		
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・医師の指示書をもとに、保護者や栄養士・調理員と連携して食事メニューの確認をおこなっています。		
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・その日に起こった事をその日のうちに共有し、再発防止に向けた検討をしています。 ・毎月事例を振り返り、再発防止に努めています。		
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・毎月、全職員が自己の支援について振り返りチェックをおこない、検討事項は委員会にて話し合っており全職員に報告周知しています。	・より良い支援をしていくための研修などを充実させていきます。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	—	—			